

令和5年第3回取手市議会定例会議事日程（第1号）

令和5年9月1日（金）午前10時開議

| | | |
|-------|------------|------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 承認第7号 | 令和5年度取手市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について |
| 日程第5 | 議案第46号 | 取手市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第47号 | 取手市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第48号 | 市道路線の認定について |
| 日程第6 | 議案第49号 | 令和5年度取手市一般会計補正予算（第7号） |
| | 議案第50号 | 令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号） |
| | 議案第51号 | 令和5年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| | 議案第52号 | 令和5年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| | 議案第53号 | 令和5年度取手市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第7 | 報告第8号 | 令和4年度取手市一般会計継続費精算報告書について |
| | 報告第9号 | 令和4年度取手市健全化判断比率について |
| 日程第8 | 認定第1号 | 令和4年度取手市一般会計決算の認定について |
| | 認定第2号 | 令和4年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について |
| | 認定第3号 | 令和4年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定について |
| | 認定第4号 | 令和4年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定について |
| | 認定第5号 | 令和4年度取手市介護保険特別会計決算の認定について |
| | 認定第6号 | 令和4年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について |
| | 認定第7号 | 令和4年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定について |
| 日程第9 | 同意案第3号 | 取手市教育委員会委員の選任に関する同意について |
| 日程第10 | 諮問第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| | 諮問第2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |

-
- 日程第 11 請願第 39 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための
政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 請願第 40 号 取手市議会議員選挙公報の全戸配布を求める請願
- 請願第 41 号 ロシアとウクライナの戦争即時停戦、和平実現に向けて日
本政府に仲裁外交努力を求める意見書の提出を求める請
願
- 請願第 42 号 小中学校の学校給食費無償化と地元産食材の拡充を求め
る請願
-

日程第 12 市政に関する一般質問

- ①齋藤 久代 議員
- ②海東 一弘 議員
- ③鈴木 三男 議員

地方自治法第121条により令和5年第3回定例会への出席を求めた者及び委任を受けた説明員

1. 出席を求めた者

| | |
|-------------|------|
| 取手市長 | 中村修 |
| 取手市教育委員会教育長 | 伊藤哲 |
| 取手市農業委員会会長 | 倉持光男 |

| | |
|---------------|------|
| 取手市選挙管理委員会委員長 | 小池健 |
| 取手市代表監査委員 | 石橋大輔 |
| 取手地方公平委員会委員長 | 大峰芳樹 |

2. 委任を受けた説明員

| | |
|------------|------|
| 副市長 | 吉田雅弘 |
| 総務部長 | 鈴木文江 |
| 選挙管理委員会書記長 | 齋藤嘉彦 |
| 政策推進部長 | 田中英樹 |
| 財政部長 | 彦坂哲 |
| 福祉部長 | 渡来真一 |
| まちづくり振興部長 | 野口昇 |
| 建設部長 | 前野拓 |
| 都市整備部長 | 浅野和生 |
| 会計管理事務取扱者 | 石塚幸夫 |
| 総務部次長 | 斉藤理昭 |
| 安全安心対策課長 | 下田浩 |
| 福祉部次長 | |
| 社会福祉課長 | |

| | | |
|----------|---------------|-------|
| 総務部 | 総務課長 | 松崎剛 |
| | 選挙管理委員会書記長補佐 | |
| | 人事課長 | 軽部幸雄 |
| | 情報管理課長 | 岩崎弘宜 |
| | 市民協働課長 | 海老原充 |
| | 市民課長 | 安田徹也 |
| | 取手支所長 | 染谷和之 |
| | 藤代総合窓口課長 | 金子秀明 |
| | 総務課副参事 | 土谷靖孝 |
| | 選挙管理委員会主任書記 | |
| | 人事課副参事 | 山下拓 |
| 政策推進部 | 政策推進課長 | 高中誠 |
| | 秘書課長 | 丸山博 |
| | 魅力とりで発信課長 | 立野啓司 |
| | 文化芸術課長 | 飯山貴与子 |
| 財政部 | 財政課長 | 海老原輝夫 |
| | 管財課長 | 木村太一 |
| | 公共施設整備課長 | 原部英樹 |
| | 課税課長 | 稲村忠弘 |
| | 納税課長 | 三浦雄司 |
| | 財政課副参事 | 谷池公治 |
| | 管財課副参事 | 渡辺光明 |
| 福祉部 | 高齢福祉課長 | 秋山和也 |
| | 障害福祉課長 | 鈴木哲也 |
| | 子育て支援課長 | 佐藤睦子 |
| | 社会福祉課副参事 | 根本真人 |
| | 高齢福祉課副参事 | 井橋久美子 |
| | 子育て支援課副参事 | 松崎智幸 |
| 健康増進部 | 健康づくり推進課長 | 香取美弥 |
| | 国保年金課長 | 関口勝己 |
| | 保健センター長 | 助川直美 |
| まちづくり振興部 | 産業振興課長 | 数藤弘人 |
| | 農政課長 | 染谷久 |
| | 環境対策課長 | 印藤智徳 |
| | 環境対策課長 | 大隅正勝 |
| | 環境政策室長 | |
| | 火葬場組合事務局担当副参事 | 牧野孝浩 |
| 建設部 | 管理課長 | 飯竹永昌 |
| | 道路建設課長 | 榎根本嗣郎 |
| | 排水対策課長 | 飯塚稔 |
| | 水とみどりの課長 | 蛭原一雄 |
| | 管理課副参事 | 山田哲也 |
| | 排水対策課副参事 | 仁杉繁隆 |
| 都市整備部 | 都市計画課長 | 大久保益雄 |
| | 建築指導課長 | 田中健士 |
| | 中心市街地整備課長 | 中村有幸 |
| | 区画整理課長 | 稲葉克彦 |
| | 都市計画課 | |
| | 都市政策推進室長 | 中村大地 |
| 会計課 | 会計課副参事 | 山田英紀 |

| | | |
|---------------------------|-----------------|---------|
| 教育委員会 | 教 育 部 長 | 井 橋 貞 夫 |
| | 教 育 参 事 | 伊 藤 誠 |
| | 教 育 次 長 | 森 川 和 典 |
| | 教育総務課長事務取扱 | |
| | 学 務 課 長 | 直 井 徹 |
| | 保 健 給 食 課 長 | 大 野 篤 彦 |
| | 指 導 課 長 | 丸 山 信 彦 |
| | 指 導 課 長 | 笠 井 博 貴 |
| | 教育総合支援センター長 | |
| | 生 涯 学 習 課 長 | 塚 本 豊 康 |
| | 子 ども 青 少 年 課 長 | 長 塚 逸 人 |
| | ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | 豊 島 寿 |
| | 図 書 館 課 長 | 樋 口 康 代 |
| | ふじしろ図書館長 | 蛭 原 雅 己 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | | 浜 野 彰 久 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | | 鈴 木 正 美 |
| 取 手 地 方 公 平 委 員 会 事 務 局 長 | | |

| | | |
|---------|-----------------|---------|
| 消 防 本 部 | 消 防 長 | 岡 田 直 紀 |
| | 次 長 | 仲 村 厚 |
| | 総 務 課 長 事 務 取 扱 | |
| | 予 防 課 長 | 満 健 一 |
| | 警 防 課 長 | 中 村 幸 男 |
| | 取 手 消 防 署 長 | 石 島 良 夫 |
| | 戸 頭 消 防 署 長 | 吉 田 大 祐 |
| | 吉 田 消 防 署 長 | 福 田 義 久 |
| | 櫛 木 消 防 署 長 | 齊 藤 正 巳 |

令和5年第3回取手市議会定例会会期日程

| 日次 | 期 日 | 曜日 | 会議 | 時 刻 | 議 事 |
|----|-------|----|-----|-------|--|
| 1 | 9月1日 | 金 | 本会議 | 午前10時 | 開会、議案上程 一部議案質疑・討論・採決 請願上程・説明・質疑・付託 一般質問（齋藤・海東・鈴木） |
| 2 | 9月2日 | 土 | 休 会 | | |
| 3 | 9月3日 | 日 | 休 会 | | |
| 4 | 9月4日 | 月 | 本会議 | 午前10時 | 一般質問（佐藤・杉山・関川・落合・久保田・小堤・加増） |
| 5 | 9月5日 | 火 | 本会議 | 午前10時 | 一般質問（染谷・入江・結城・遠山・佐野・岩澤・山野井） |
| 6 | 9月6日 | 水 | 本会議 | 午前10時 | 一般質問（根岸・須田・細谷・関戸・石井・赤羽） |
| 7 | 9月7日 | 木 | 本会議 | 午前10時 | 議案質疑・付託 |
| 8 | 9月8日 | 金 | 委員会 | 午前10時 | 総務文教常任委員会 |
| 9 | 9月9日 | 土 | 休 会 | | |
| 10 | 9月10日 | 日 | 休 会 | | |
| 11 | 9月11日 | 月 | 委員会 | 午前10時 | 福祉厚生常任委員会 |
| 12 | 9月12日 | 火 | 委員会 | 午前9時 | 建設経済常任委員会 |
| 13 | 9月13日 | 水 | 委員会 | 午前9時 | 一般会計決算・予算審査特別委員会 |
| 14 | 9月14日 | 木 | 委員会 | 午前9時 | 一般会計決算・予算審査特別委員会 |
| 15 | 9月15日 | 金 | 委員会 | 午後1時 | 一般会計決算・予算審査特別委員会 |
| 16 | 9月16日 | 土 | 休 会 | | |
| 17 | 9月17日 | 日 | 休 会 | | |
| 18 | 9月18日 | 月祝 | 休 会 | | |
| 19 | 9月19日 | 火 | 委員会 | 午前10時 | 議会運営委員会 |
| 20 | 9月20日 | 水 | 本会議 | 午前10時 | 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会 |

令和5年8月26日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 赤羽 直一

一部事務組合議会の報告

常総地方広域市町村圏事務組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日 時 令和5年7月11日（火）15：00～16：40
2. 会議等名称 令和5年第2回臨時会、令和5年第3回全員協議会
3. 内 容 別紙のとおり。

令和5年第2回臨時会報告

1. 日 時 令和5年7月11日（火）16:00～16:40
2. 会議等名称 令和5年第2回臨時会
3. 議決結果

| 番 号 | 議案及び内容 | 結 果 |
|-------|--|----------|
| 選挙第1号 | 常総地方広域市町村圏事務組合議会議長の選挙について 【内容】 地方自治法(昭和22年法律第67号)第103条及び第292条の規定により、常総地方広域市町村圏事務組合議会議長を選挙する。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選とした。 | 中村博美氏が当選 |
| 報告第1号 | 令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費について 【内容】 5款土木費1項都市計画費の特定公園施設整備事業に係る負担金において、既存レストハウスのリノベーションを含めた検討により、年度内の履行が困難なことから令和4年度補正予算第6号で繰越明許費を設定した。繰越額は2,756万7千円、財源は国庫補助金500万円、一般財源2,256万7千円である。 | |

| | | |
|-----------------------|--|--------------------|
| <p>承認第 1 号</p> | <p>専決処分事項の承認を求めることについて(常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例)</p> <p>【内容】</p> <p>令和 5 年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが季節性インフルエンザと同様の 5 類感染症に変更され、国においては同感染症への対応作業に係る手当について、同日に廃止された。</p> <p>よって当組合においても、特殊勤務手当に関する条例に規定されている新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応するための特殊勤務手当の特例に関する規定を令和 5 年 5 月 8 日に廃止する改正を行った。</p> <p>なお、今回の条例改正は、特に緊急を要し組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 5 年 5 月 8 日に専決処分したもので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものである。</p> | <p>承認</p> |
| <p>議案第 5 号</p> | <p>常総地方広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について</p> <p>【内容】</p> <p>令和 5 年 2 月に公布された消防法関連省令の改正により、これまで電気自動車などを充電するための急速充電設備は、200 キロワットを超えると「変電設備」とされ様々な制約があったが、本年 10 月 1 日からは一定の安全基準を満たすことで 200 キロワット以下の「急速充電設備」の扱いと同様となる。</p> <p>これにより、充電設備設置の際のさまざまな障壁が取り除かれ、電動バスや電動トラックといった大型電気自動車の普及拡大が図られる。</p> <p>この省令改正に伴い、組合火災予防条例についても所要の措置を講じ、併せて各種標識に関する規定を改正する。</p> <p>この条例は、公布の日からの施行となるが、第 11 条の 2 第 1 項の急速充電設備に関する規定については改正省令の公布に併せ、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。</p> | <p>原案可決</p> |

| | | |
|---------------------|---|--------------------|
| <p>議案第6号</p> | <p>令和5年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)</p> <p>【内容】 令和5年度一般会計補正予算(第1号)については、消防広報車及び連絡車購入事業において半導体の供給不足による生産の遅れから年度内の納品が困難と見込まれるため、事業の繰越明許費を設定する。 また、当初予算に車両動態装置の載せ替え費用の計上漏れがあったこと及び物価高騰による艀装費の増額に対応するため予備費からの充当措置を併せて行う。</p> | <p>原案可決</p> |
| <p>議案第7号</p> | <p>消防本部・水海道消防署庁舎改修工事請負契約の締結について</p> <p>【内容】 消防本部・水海道消防署庁舎は、平成2年度に供用開始したが、庁舎の老朽化に伴い、屋上防水、外壁、空調機器、給湯設備、照明などの改修工事に併せ、建屋を一部増設し、指揮隊仮眠室、多目的トイレの設置を行う。</p> | <p>原案可決</p> |
| <p>議案第8号</p> | <p>水槽付消防ポンプ自動車の取得について</p> <p>【内容】 つくばみらい消防署の水槽付消防ポンプ自動車は平成11年3月に配備されてから24年が経過し老朽化していることから、消防力の強化を図るため更新する。</p> | <p>原案可決</p> |
| <p>議案第9号</p> | <p>消防ポンプ自動車の取得について</p> <p>【内容】 水海道消防署の消防ポンプ自動車は平成10年12月に導入され、令和5年度には25年が経過し老朽化していることから、消防力の強化を図るため更新する。</p> | <p>原案可決</p> |

| | | |
|-----------------|--|-------------|
| 議案第 10 号 | 消防搬送車の取得について 【内容】 水海道消防署の消防搬送 1 号車は平成 10 年 5 月に導入され、令和 5 年度には 25 年が経過し老朽化していることから、消防力の強化を図るため更新する。 | 原案可決 |
| 議案第 11 号 | 東京電力ホールディングス株式会社との和解について 【内容】 原子力発電所事故に係る損害賠償について、あっせん申し立てをした原子力損害賠償紛争解決センターから和解案が提示されたことから、同案に基づき和解する。 | 原案可決 |

令和5年第3回全員協議会報告

1. 日時 令和5年7月11日（火）15:00～15:59
2. 会議等名称 令和5年第3回全員協議会
3. 協議事項

(1) 常総地方広域市町村圏事務組合議会議長の選挙について

各市から1名の選考委員を選出し、選考委員会を開催し、議長の候補者を選出することとなり、常総市選出の中村博美議員を議長に推選することを確認した。

報告事項

(1) 可燃ごみの外部搬出の状況について

令和4年8月に発生した焼却施設熱分解ドラム加熱管破損事故により処理能力が低下したため、令和4年12月から県内外の3施設に外部搬出処理をしている。また、加熱管の破損に加え、熱分解ドラムにごみを供給するコンベヤシャフトにも不具合が生じたことなどから、全炉の補修工事完了見込が令和7年度末であるため、令和5年度も引き続き外部搬出による処理を行う。

【令和4年度可燃ごみ搬出量】

| | | |
|-------------------|-------------|----------------|
| ・さしま環境管理事務組合 | 580.88 トン | |
| ・龍ヶ崎地方塵芥処理組合 | 211.54 トン | |
| ・(株) ナリコー（千葉県成田市） | 4,222.73 トン | 合計 5,015.15 トン |

【令和5年度可燃ごみ搬出計画量】

| | | |
|-----------------------|-----------|--------------|
| ・さしま環境管理事務組合 | 2,175 トン | |
| ・(株) ナリコー | 11,500 トン | |
| ・(株) アクトリー（栃木県壬生町） | 12,000 トン | |
| ・オリックス資源循環（株）（埼玉県寄居町） | 5,000 トン | 合計 30,675 トン |

(2) ペットボトルの水平リサイクルについて

資源物として環境センターに搬入されたペットボトルは、現在、日本容器包装リサイクル協会をとおして再商品化事業者に引き渡し、タマゴパック、衣類、ペットボトルなどにリサイクルしている。

今回、地元メーカーのキリンホールディングス株式会社、アサヒ飲料株式会社と協定書を取り交わし、それを基に当組合がペレット製造リサイクル業者とペットボトルの売買契約を締結することで、メーカーは、業者より買い取ったペレットでペットボトルを製造し、再びペットボトルとして使用する水平リサイクルを令和6年度から実施する。

ペットボトルの水平リサイクルを実施すると環境センターに搬入されるペットボトルの約90%は引き取りが可能であるため、リサイクル率向上と不適合物の焼却量削減を図るとともに循環型社会構築を推進するものである。

(3) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について

環境センターでは廃棄物処理法第6条第1項及び同法施行規則第1条の3の規定に基づき、平成30年度を初年度とし、令和14年度を目標年度とした15年間の計画を策定した。

計画策定から5年が経過し、社会・経済情勢の変化から、さらなるごみの減量化・資源化を進め、循環型社会を構築するため、令和4年度に基本計画を改定した。計画期間は、初年度を令和5年度、目標年度が令和14年度の10年間とした。今後、パブリックコメントを実施し、広く住民意見を求め、計画に反映させていく。

(4) (仮称) みらい平消防署新庁舎建設事業について

地権者及び候補地周辺住民を対象とした住民説明会を2回実施した。つくばみらい市消防団にも協力をお願いした。今後もHP等を活用し、住民の理解と協力を求めていく。また、今後、統廃合対象となる谷和原出張所、東部出張所の地区住民を対象とした説明会を実施予定である。

令和5年8月17日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 染谷 和博

一部事務組合議会の報告

茨城県南水道企業団議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 会議開催日 令和5年7月28日
2. 会議等名称 第2回定例会
3. 内容 下記のとおり。

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3

議案第1号 茨城県南水道企業団情報公開・個人情報保護審査会条例について

議案第2号 茨城県南水道企業団個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例について

日程第4

議員提出議案第1号 茨城県南水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5

議案第3号 令和4年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

報告第1号 令和4年度茨城県南水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

報告第2号 令和4年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第3号 地方公共団体の財政健全化法に係る公営企業会計の資金不足比率に関する報告について

日程第6 一般質問

○令和5年第2回茨城県南水道企業団議会定例会提案理由の説明

各議案についてご説明します。

はじめに、議案第1号 茨城県南水道企業団情報公開・個人情報保護審査会条例につきましては、これまで情報公開及び個人情報保護に関するそれぞれの条例に規定されておりました審査会の設置の根拠を、1つの条例に整理し、公開決定や開示決定に対する審査請求に関して、審議、調査を行う行政不服審査法に基づく機関としての位置づけを明確にするとともに、その組織運営について定めるため制定するものであります。

次に、議案第2号 茨城県南水道企業団個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例につきましては、議案第1号の審査会条例の制定に伴い、所要の一部改正を行うものであります。

議案第3号は、令和4年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分についてであります。

はじめに、業務の決算概要について申し上げます。給水戸数は11万1,970戸となり、前年度末より1,211戸の増となりました。給水人口は23万9,856人で、普及率は85.43%となっております。年間総給水量については、2,476万3,068立方メートルで、前年度より、89万1,380立方メートルの減となりました。有収率につきましては94.01%で、前年度より1.61ポイントの増となりました。

次に、財務の決算状況について申し上げます。まず、損益勘定における、収支の状況であります。水道事業の総収益は税込額で73億4,802万7,241円、総費用については税込額で59億7,560万2,153円となり、税抜きでの損益は9億6,551万3,481円の純利益となっております。

次に、資本的収支勘定の決算概要についてであります。収支ともに税込額で収入は18億2,557万7,786円、支出については47億1,580万9,952円となっており、翌年度への繰越工事資金840万5,081円を除く、資本的収入額が資本的支出額に不足する額28億9,863万7,247円は過年度分損益勘定留保資金24億870万3,596円、繰越工事資金2億1,151万2,000円、及び消費税及び地方消費税、資本的収支調整額2億7,842万1,651円で補填しております。

次に、剰余金の処分案についてであります。まず、資金を伴わない剰余金については、当年度の長期前受金戻し入れ額4億1,430万1,254円から特別損失のうち過年度の長期前受金戻し入れ額を修正した3,681万4,689円を差し引きました3億7,748万6,565円を資本金へ組み入れるものであります。

次に、資金を伴う剰余金については令和5年度企業債の返済予定額となる2億8,786万9,444円を減債積立金へ、残りの3億15万7,472円を建設改良積立金へそれぞれ積み立てるものであります。

令和5年8月29日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 石井めぐみ

一部事務組合議会の報告

龍ヶ崎地方衛生組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日時 令和5年6月29日
 2. 会議等名称 令和5年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会
 3. 内容 下記のとおり
-
- | | |
|-------|---|
| 選挙第1号 | 龍ヶ崎地方衛生組合議会議長選挙について …指名推選により大野誠一郎氏が当選 |
| 議案第1号 | 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任について …同意（全員賛成） |
| 議案第2号 | 令和5年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第1号） …原案可決（全員賛成） |
| 報告第1号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第3号）） …原案承認（全員賛成） |
| 報告第2号 | 専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて） …原案承認（全員賛成） |
| 報告第3号 | 令和4年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について |
| 議案第3号 | 龍ヶ崎地方衛生組合議会規則の読点の表記を改める規則について …原案可決（全員賛成） |

令和5年8月23日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 結城 繁

一部事務組合議会の報告

取手地方広域下水道組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1 日時 令和5年8月23日（水）午後1時12分～午後4時30分

2 会議等名称 議員全員協議会及び令和5年第2回定例会

3 内容

議員全員協議会

1 執行部説明事項

- (1) 6月2日から3日にかけての大雨による溢水の状況及び対応について
- (2) 上程条例議案について

2 協議事項

- (1) 会議録署名議員の指名について
- (2) 会期について

3 報告事項

- (1) 公用車の物損事故について
- (2) 請負工事契約の解除について
- (3) 令和5年度工事契約状況について
- (4) 令和5年度議員派遣の件について

4 その他

- (1) 次回議会日程について（令和6年第1回定例会）
- (2) 請願について

令和5年第2回定例会

(1) 出席議員：10名

(2) 会議録署名議員：須田光雄議員、小堤修議員

(3) 会期：1日限り

(4) 議事日程

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 承認第2号 | 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について |
| 日程第4 | 報告第1号 | 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書について |
| | 報告第2号 | 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計継続費繰越計算書について |
| | 報告第3号 | 令和4年度取手地方広域下水道組合資金不足比率について |
| 日程第5 | 請願第1号 | 取手地方広域下水道の使用料値上げに関する請願 |
| 日程第6 | 請願第2号 | 取手地方広域下水道の料金値上げ中止を求める請願 |
| 日程第7 | 議案第6号 | 取手地方広域下水道組合監査委員条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第7号 | 取手地方広域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第8号 | 取手地方広域下水道組合下水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第9号 | 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業剰余金の処分について |
| 日程第10 | 議案第10号 | 令和5年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 日程第11 | 認定第1号 | 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について |
| 日程第12 | 一般質問 | |
| 日程第13 | 議員派遣の件 | |

(5) 上程議案の概要

承認第2号 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第4号）
の専決処分の承認について

◇概要

専決処分の内容は、給与費の増額、又継続事業の伊奈山王幹線二条化工事の執行額確定に伴う補正予算措置を令和5年3月9日付けで行ったもの。

【質疑、討論】なし 【議決結果】原案承認

報告第1号 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書について

報告第2号 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計継続費繰越計算書について

報告第3号 令和4年度取手地方広域下水道組合資金不足比率について

◇概要

報告案件3件が一括して報告された。

報告第1号は、令和4年度下水道事業会計予算のうち翌年度に繰り越しをした事業について、繰越計算書により報告があったもの。

報告第2号は、継続事業の県南クリーンセンター機械及び電気設備改築事業並びに伊奈山王幹線二条化事業の翌年度への繰越について、継続費繰越計算書により報告があったもの。

報告第3号は、令和4年度に算定した令和4年度資金不足比率について、報告があったもの。

【質疑】なし

請願第1号 取手地方広域下水道の使用料値上げに関する請願

◇概要

本定例会に付議された下水道条例の一部改正（下水道使用料改定）にあたり、使用料値上げについて2名から請願があったもの。

紹介議員は古川議員と加増議員の2名。

- 【請願事項】
- 1 下水道組合として、使用料値上げに関する「市民説明会」を議決前に開催すること。
 - 2 使用料値上げ及び下水道事業に関する公聴会を議会主催で議決前に開催すること。

【趣旨説明】古川議員から 【質疑】2名の議員から質疑

*質疑終結後、古川議員から請願者を参考人として意見を聴くことを求める動議が出され、動議成立後、参考人として意見を聴くことを求める動議が可決された。

【参考人意見陳述】請願者1名から 【質疑】なし

【討論】(反対)1名の議員から(賛成)なし 【議決結果】不採択

請願第2号 取手地方広域下水道の料金値上げ中止を求める請願

◇概要

本定例会に付議された下水道条例の一部改正(下水道使用料改定)にあたり、料金値上げについて1,426名から請願があったもの。

*受付済の815名の署名に加え、当日611名の追加署名が提出された。

紹介議員は古川議員と加増議員の2名。

【請願事項】1 取手地方広域下水道料金の値上げは行わないこと。

【趣旨説明】加増議員から 【質疑】3名の議員から質疑

*質疑終結後、加増議員から請願者を参考人として意見を聴くことを求める動議が出され、動議成立後、参考人として意見を聴くことを求める動議が可決された。

【参考人意見陳述】請願者1名から 【質疑】なし

【討論】(反対)1名の議員から(賛成)1名の議員から 【議決結果】不採択

議案第6号 取手地方広域下水道組合監査委員条例の一部を改正する条例について

議案第7号 取手地方広域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

◇概要

議案第6号及び第7号は、地方自治法の改正に伴い引用条項の整備、また条文整理のため、本条例の一部を改正するもの。

議案第6号及び第7号ともに、

【質疑、討論】なし 【議決結果】原案可決

議案第 8 号 取手地方広域下水道組合下水道条例の一部を改正する条例について

◇概要

議案第 8 号は、安定した事業経営を目的に下水道使用料を改定、また標準下水道条例を踏まえ所要の整備のため、本条例の一部を改正するもの。

【質疑】 2名の議員から

【討論】 (反対) 1名の議員から (賛成) 1名の議員から 【議決結果】 原案可決

議案第 9 号 令和 4 年度取手地方広域下水道組合下水道事業剰余金の処分について

◇概要

議案第 9 号は、地方公営企業法の規定により、令和 4 年度末、未処分利益剰余金 2 億 9, 559 万 8, 081 円を減債積立金、また資本金へ組み入れるもの。

【質疑、討論】 なし 【議決結果】 原案可決

議案第 10 号 令和 5 年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算
(第 1 号) について

◇概要

議案第 10 号は、職員給与費の現員現給調整及び共済負担率改定に伴う補正のほか、令和 6 年度事業に関わる債務負担行為の追加を行うもの。

【質疑、討論】 なし 【議決結果】 原案可決

認定第 1 号 令和 4 年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算の認定
について

◇概要

認定第 1 号は、令和 4 年度下水道事業会計決算について、監査委員の意見書が付され上程されたもの。主な事業は、未普及地域の整備促進として主要幹線の整備、面整備として約 23ha の区域拡大 (普及率 74.3%)、総合地震対策計画として主要幹線の二条化工事、老朽化対策として県南クリーンセンター機械及び電気設備改築工事等を実施。

▽収益的収支 (3 条予算)

「収入」下水道事業収益決算額 4 億 3, 252 万 9, 342 円

「支出」下水道事業費用決算額 4 億 1, 000 万 6, 496 円

▽資本的収支（4条予算）

「収入」資本的収入決算額 18億3,296万5,590円

「支出」資本的支出決算額 32億2,711万9,319円

▽当年度純利益 1億5,440万8,748円

【質疑】なし

【討論】（反対）1名の議員から 【議決結果】原案認定

一般質問

◇概要

一般質問は、加増議員1名から通告。

【質問事項】1 雨水排水整備について

2 下水道整備と接続（水洗化）促進について

質問は、一問一答の方法で行われ事務局長及び担当課長から答弁。

議員派遣の件

◇概要

議員派遣の内容は、下水道事業における再生エネルギー創出及びA Iを活用した汚水処理の運転管理支援技術などを視察するもの。

【場所】佐賀県佐賀市、福岡県宗像市及び北九州市内

【期間】令和5年10月3日から5日までの3日間

令和5年8月17日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 齋藤 久代

一部事務組合議会の報告

利根川水系県南水防事務組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 会議開催日 令和5年7月25日 午後2時から
2. 会議等名称 令和5年第1回臨時会
3. 内容 議長選挙

冒頭、今年5月に管理者になられた中村修管理者（取手市長）より挨拶。

龍ヶ崎市議会議員選挙に伴い、山宮議長、金剛寺議員より辞職願が提出され、新たに久米原孝子議員、後藤敦志議員が選出された。よって新しい議員の議席指定と、議長不在となったため、議長選挙が行われた。

議席の指定 後藤敦志議員 2番
久米原孝子議員 4番

議長選挙（指名推選）

新議長 後藤敦志議員が当選

後藤敦志新議長就任の挨拶

令和5年 8月30日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 落合 信太郎

一部事務組合議会の報告

取手市外2市火葬場組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 会議開催日 令和5年7月10日
2. 会議等名称 令和5年第2回取手市外2市火葬場組合議会臨時会
3. 内容 下記のとおり。
 - (1) 議案第8号 取手市外2市火葬場組合やすらぎ苑周辺整備基金条例について
中村管理者より、火葬場やすらぎ苑の周辺整備に要する経費の財源に充てるため、新たに制定するものとの説明があり、質疑、討論はなく全員賛成で原案可決。
 - (2) 議案第9号 令和5年度取手市外2市火葬場組合一般会計補正予算（第1号）
中村管理者より、補正予算規模は歳入歳出総額にそれぞれ1,738万3千円を増額し予算総額を1億8,169万4千円とする。歳入予算の主な内容は青少年研修センター建設協議会からの負担金を計上。歳出予算の主な内容は施設管理費の増額を計上との説明があり、質疑、討論はなく全員賛成で原案可決。

以上

令和5年 8月30日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 落合 信太郎

一部事務組合議会の報告

茨城県後期高齢者医療広域連合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 会議開催日 令和5年7月25日、令和5年8月22日
2. 会議等名称 (1) 令和5年7月25日
第1回 茨城県後期高齢者医療広域連合議会 臨時会
第2回 茨城県後期高齢者医療広域連合議会 全員協議会
(2) 令和5年8月22日
第2回 茨城県後期高齢者医療広域連合議会 定例会
3. 内容 下記のとおり。
 - (1) 令和5年第1回臨時会、令和5年第2回全員協議会
臨時会において議長、副議長の選挙が行われました。
議長 大津 亮一 (水戸市議会) 副議長 植竹 美智雄 (五霞町議会)
それぞれ当選しました。
次に議会運営委員の選任がありました。
議会運営委員会委員長 油原 信義 (龍ヶ崎市議会)
副委員長 菊池 靖一 (大子町議会)
それぞれ選任されました。
議案第12号 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについて
中島 栄 (美浦村長)
議案第13号 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意を求めることについて
小室 信隆 (常陸太田市議会)
全て質疑はなくそれぞれ選任されました。
報告第3号 専決処分報告及び承認を求めることについて
損害賠償請求訴訟の和解に関する専決処分について、承認されました。
引き続き全員協議会が開催され、第2回定例会の日程、議案等の説明がありました。

(2) 令和5年第2回定例会

議案第14号 令和5年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第15号 令和5年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

認定第1号 令和4年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

上程議案等に対し1名から質疑、もう1名から認定第1号に反対討論がありましたが、議案第14号及び議案第15号は全員賛成で、認定第1号は賛成多数で、いずれも原案可決されました。

一般質問は1名の議員から保健事業の推進などについて質問がありました。

追加日程として、

議員提出議案第4号 「健康保険証廃止の中止を求める意見書」が3名の議員から提出されましたが、賛成少数により否決されました。

以上

取市発第213号
令和5年8月28日

取手市議会議長
金澤克仁 殿

取手市長 中村 修

地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分について（報告）

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として下記のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告します。

記

専決処分第13号 損害賠償の額を定め和解することについて

専決処分第15号 損害賠償の額を定め和解することについて

（事故後の対応）各案件の当事者である市職員に対しては、安全運転管理者及び所属長から、余裕を持った運転を心がけ、安全運転により一層努めるよう指導しました。

専決処分第14号 損害賠償の額を定め和解することについて

（事故後の対応）当該案件の当事者である市職員に対しては、所属長から、作業中の安全管理を徹底するよう指導しました。

専決処分第13号

専決処分書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和5年7月4日

取手市長 中村 修

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、自動車事故による損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

1 相手方 取手市小浮気144番地1
国土交通省関東地方整備局下館河川事務所藤代出張所
所長 秋元 丈幸

2 事故の概要

令和5年6月5日午後2時30分頃、取手市宮和田地先文巻橋脇小貝川堤防天端において、市職員が公用車を停車したところ、サイドブレーキの操作が不十分なために当該車両が動いて相手方が所有する車止めに接触し、当該車止めを損傷したものである。

3 損害賠償額 60,500円（過失割合 市100：相手方0）

専決処分第14号

専 決 処 分 書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和5年7月6日

取手市長 中 村 修

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、市が管理する学校敷地内における除草作業中の事故による損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

1 相手方 (住所) ○○○○○○○○○○○
(氏名) ○○○○○

2 事故の概要

令和5年6月20日午前11時頃、取手市立高井小学校敷地内において、市職員が草刈り機で除草作業をしていたところ、当該草刈り機で小石を飛ばしたことにより、付近に駐車していた相手方所有の車両の後部ドアガラスを破損したものである。

3 損害賠償額 81,840円 (過失割合 市100 : 相手方0)

専決処分第15号

専 決 処 分 書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和5年8月17日

取手市長 中 村 修

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、自動車事故による損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

1 相手方 (住所) ○○○○○○○○○○○
(氏名) ○○○○○

2 事故の概要

令和5年5月12日午後4時30分頃、取手市役所本庁舎敷地内において、市職員が駐車場から出るために公用車を後退させたところ、左後方から進行してきた相手方所有の車両と接触し、当該車両を損傷したものである。

3 損害賠償額 208,000円 (過失割合 市80:相手方20)

承認第7号 令和5年度取手市一般会計補正予算（第6号）の
専決処分の承認 質疑通告一覧表

令和5年第3回定例会

| 質疑 順位 | 質疑者 | 質疑事項 | 質疑要旨 | 議案書の ページ |
|----------|-------------|--|---|-------------|
| 1 | 根岸裕美子 議員 | 災害時応急処理経費につ いて | 1 双葉地区を管轄する消防団車庫の シャッター・消防団ポンプ自動車の修 繕料及び消防団車庫の水没により故 障した投光器の備品購入費が計上さ れているとのことだが、消防団車庫の 移転が必要なのではないか。検討した か | 議案書P8 |
| 2 | 佐野太一 議員 | 衛生費：じん芥処理費 じん芥収集に要する経費 について | 1 災害等廃棄物一時集積所整備委託 料、災害等廃棄物一時集積所復旧委託 料、災害等廃棄物処理委託料、以上の 委託料の詳細 | 議案書P10 |
| 3 | 齋藤久代 議員 | 令和5年6月2日集中豪 雨に伴う災害救助費のう ち、委託料2億4,149万 円について | 1 グリーンスポーツセンター避難所 管理業務委託227万5,000円の詳細 2 災害ボランティアセンター運營業 務委託623万5,000円の詳細 3 被災住宅応急修理業務委託2億 3,298万円の対象者・応急修理内容・ 順番等 | 議案書P10 |
| | | 災害見舞金等に要する経 費のうち、被災者生活再 建支援制度補助金・災害 見舞金・災害援護資金貸 付金について | 1 支援制度申請及び未申請世帯数の 内訳と状況 | 議案書P10 |

請 願 文 書 表

令和5年第3回定例会

| 受付 番号 | 受 付 月 日 | 件 名 | 請 願 者 (紹介議員) | 付 託 委員会 |
|----------|------------|--|---|------------|
| 39 | 8/4 | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願 | 茨城県水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館 2F 茨城県教職員組合 中山 幸男 ほか 175 人 (山野井 隆) | 総務文教 |
| 40 | 8/23 | 取手市議会議員選挙公報の全戸配布を求める請願 | 取手市戸頭 9-13-20-5 選挙公報の全戸配布を実現する会 代表 平 壽朗 (細谷 典男) | 総務文教 |
| 41 | 8/24 | ロシアとウクライナの戦争即時停戦、和平実現に向けて日本政府に仲裁外交努力を求める意見書の提出を求める請願 | 取手市戸頭 9-13-20-5 平 壽朗 (細谷 典男) | 総務文教 |
| 42 | 8/24 | 小中学校の学校給食費無償化と地元産食材の拡充を求める請願 | 取手市井野 3364 新日本婦人の会 取手支部 代表 森 恵美子 ほか 1,215 人 (遠山智恵子) (加増 充子) | 総務文教 |

請願 第39号

受付 令和5年 8月 4日

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための
政府予算に係る意見書採択を求める請願

紹介議員 山野井 隆

・請願趣旨

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられてはいるものの、小学校に留まることなく、今後は中学校での35人学級の早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育をすすめるためにはさらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間に教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、豊かな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持、さらには2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政をすすめることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

・請願事項

- 1 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法124条の規定により請願いたします。

令和5年 8月 4日

請願代表者

住所 茨城県水戸市笠原町978-46 茨城教育会館2F

氏名 茨城県教職員組合

中山 幸男 ほか175人

取手市議会議長 殿

請願 第40号

受付 令和5年 8月23日

取手市議会議員選挙公報の全戸配布を求める請願

紹介議員 細谷 典男

・請願趣旨

2016年公職選挙法の選挙権が18歳以上に拡大され議会制民主主義制度が拡充されました。しかし、投票率は令和5年4月の市長選挙37.25%（前回38.56%）、前回令和2年市議会議員選挙投票率43.86%に留まり憂慮に堪えません。

投票率低下の原因の一つに選挙公報が届かない有権者増があげられます。新聞折込は新聞読者の低減著しく新聞折込方法の限界が著しい。全国の一部では地域住民の自治会、町内会などが選挙公報の配布を担っているところもあるが、自治会、町会等への加入率低減著しく届けられない世帯が増加している調査があります。従って新たな決断が必要です。

国民生活と最も密接な取手市議会議員の改選にあたり今こそ有権者の選挙権行使を抜本的に高めるため、公職選挙法9条の趣旨に添い選挙情報の選挙公報の全戸配布を実現するよう求める次第です。

・請願事項

- 1 取手市議会議員選挙公報の全戸配布を求めます
- 2 選挙公報設置場所の拡充を求めます
 - ①投票所、期日前投票所の入口外側②市の公共施設③市内のコンビニ、スーパー等
 - ④取手駅、藤代駅、守谷駅、常総線駅⑤市内のすべての郵便局⑥新聞販売店店頭⑦郵便受けへの投函を禁止している集合住宅への対応要請
- 3 入場整理券送付と同様の選挙公報の郵送

以上、地方自治法124条の規定により請願いたします。

令和5年 8月23日

請願代表者

住所 取手市戸頭9-13-20-5

氏名 選挙公報の全戸配布を実現する会
代表 平 壽朗

取手市議会議長 殿

請願 第41号

受付 令和5年 8月24日

ロシアとウクライナの戦争即時停戦、和平実現に向けて日本政府に仲裁外交努力を求める意見書の提出を求める請願

紹介議員 細谷 典男

・請願趣旨

2022年に開始されたロシアとウクライナの戦争は未だに収束の兆しすら見せていません。第二次世界大戦での惨禍、広島・長崎での原爆攻撃を体験した日本は戦争の愚かさを最も知る国家の1つであると信じています。いまこそ日本が停戦に向けて仲介の労を執らなければなりません。

しかしながら現在の日本外交は米国に追随し、一方的なウクライナ支援だけでは戦争を助長しかねません。

過去日本には外交努力により難局を克服した政治家がいます。

ポツダム宣言受諾後、敗戦に打ちひしがれた中で国際社会復帰に向けて重光葵外相は尽力し、ソ連（現ロシア）の拒否権で難航していた国連加盟を果たしました。重光氏は日本の国連加盟が認められたことに対する加盟受諾演説で、「日本は東西の架け橋になりうる」と表明し、国連総会に出席していた加盟国の代表団から拍手で受け入れられました。

本県出身の政治家である赤城宗徳氏は農林大臣、防衛庁長官、官房長官、自民党政調会長・総務会長を歴任した重鎮です。第一次岸内閣で農林大臣となった赤城氏に待ち受けていたのは日ソ漁業交渉でした。「100日漁業交渉」と呼ばれる激しい交渉を繰り広げましたが両国の信頼関係を構築して妥結に持ち込みました。

また赤城氏は1959年第二次岸改造内閣にて防衛庁長官に就任します。1960年、安保闘争に際して反対する数万人規模のデモが連日国会を囲む中、岸信介首相に自衛隊の治安出動を打診されますが、「自衛隊が国民の敵になりかねない。日本国民同士が闘ってはならない」と毅然として反対しています。

重光葵氏や赤城宗徳氏の外交努力や姿勢に学び、岸田首相には日本が停戦・和平実現に向けて役割を果たしていくことが求められています。

こうした観点から、以下の請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

・請願事項

- 1 日本政府はロシアとウクライナの停戦、和平実現のため仲裁の労をとること。
- 2 仲裁にあたっては米国に追随することなく中立の立場に徹し、戦闘の中止をまずもって訴えること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和5年 8月24日

請願者

住所 取手市戸頭9-13-20-5

氏名 平 壽朗

取手市議会議長 殿

請願 第42号

受付 令和5年 8月24日

小中学校の学校給食費無償化と地元産食材の拡充を求める請願

紹介議員 遠山智恵子 加増 充子

・請願趣旨

学校給食は、教育の一環であり、子どもたちの心身の成長を促進する食育としても重要であると位置づけられています。しかし、物価の上昇などの影響で、給食費が保護者にとって負担になっている家庭も増えています。

保護者の負担を軽減し子育て世代を支援するために、全国的に給食費無償化や公費助成が広がっています。茨城県でも、小中学校完全無償化が7自治体になりました。しかし、取手市は食材費の価格高騰分の補填のみで、保護者の負担の軽減は未だされていません。そればかりか、県下一高い給食費（中学校5,080円、小学校4,570円）となっています。

憲法26条「義務教育は無償とする」との立場から、授業料・教科書無償と共に、給食費も無償であるべきです。中村市長も、市長選の公約で「学校給食費の負担軽減」を掲げました。未来ある子ども達誰もが、安心しておいしい給食を食べられるよう、是非給食の無償化を実現してください。それが魅力ある取手市として、若い世代の定住化促進にもつながるのではないのでしょうか。

また、輸入小麦から残留農薬が検出される問題もあり、食の安全への関心が一段と高まって、各地で地元産の農産物を学校給食の食材に取り入れる動きが広まっています。給食の質の向上と栄養改善、健康増進のためにも、地元産食材の拡充と有機農産物を学校給食へ取り入れることを求めます。

・請願事項

- 1 市として小中学校の給食費を無償にしてください。
- 2 学校給食に地元産食材の拡充と有機農産物の使用をすすめてください。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和5年 8月24日

請願代表者

住所 取手市井野 3364

氏名 新日本婦人の会 取手支部

代表 森 恵美子 ほか1,215人

取手市議会議長 殿

一般質問発言順序決定表

令和5年第3回定例会

| 一般質問1日目 9月1日(金) 議案上程後予定 | | 一般質問2日目 9月4日(月) 10時開議予定 | | 一般質問3日目 9月5日(火) 10時開議予定 | | 一般質問4日目 9月6日(水) 10時開議予定 | |
|-------------------------------|-----|-------------------------------|-----|-------------------------------|-----|-------------------------------|-----|
| 質問 順位 | 質問者 | 質問 順位 | 質問者 | 質問 順位 | 質問者 | 質問 順位 | 質問者 |
| 1 | 齋藤 | 1 | 佐藤 | 1 | 染谷 | 1 | 根岸 |
| 2 | 海東 | 2 | 杉山 | 2 | 入江 | 2 | 須田 |
| 3 | 鈴木 | 3 | 関川 | 3 | 結城 | 3 | 細谷 |
| | | 4 | 落合 | 4 | 遠山 | 4 | 関戸 |
| | | 5 | 久保田 | 5 | 佐野 | 5 | 石井 |
| | | 6 | 小堤 | 6 | 岩澤 | 6 | 赤羽 |
| | | 7 | 加増 | 7 | 山野井 | | |

一般質問発言通告事項一覧表

9月1日(金)

令和5年第3回定例会

| 質問 順位 | 質問者 | 質問事項 | 質問要旨 | 答弁を 求める者 |
|----------|------------|---------------------------------------|---|-------------|
| 1 | 齋藤久代 議員 | 「COCOLOプラン」市の取組について | 1 多様な学びの場の確保と指導體制、「スペシャルサポートルーム」、オンラインの指導體制 2 相談体制・支援体制「保護者の会」 3 「居場所」の充実(公共施設活用) 4 子どもを真ん中にした行政組織編制～子ども家庭庁の創設も踏まえて～ | 市長 教育長 |
| | | 市民とともに取り組む地球温暖化防止(ゼロカーボンシティを目指して)について | 1 宅配ボックス購入補助事業 2 生ごみ処理機等の補助にキエーロ | 市長 |
| | | HPVワクチン接種費用助成について | 1 キャッチアップ対象者への丁寧な支援 2 男性への接種費用助成拡大 | 市長 教育長 |
| | | 分かりやすい市民サービスの充実について | 1 市民が実感する生成AIの活用 (1) LINEなどに問合せ機能の追加 (2) 取手市の魅力情報発信 2 お役所言葉の改善 | 市長 |
| 2 | 海東一弘 議員 | 持続的な地域運営の仕組みづくりについて | 1 市の考える地域づくり 2 これまでの地域課題の認識と対応 3 地域への補助の見直し 4 特別奨励等の導入 5 課題解決に向けられた施策 | 市長 |
| 3 | 鈴木三男 議員 | 越境した竹林、樹木の枝の切取りについて | 1 民法改正による市の対応 (1) 民法改正による影響として、市道に樹木が越境した場合の課題とその対応 (2) 空き地、空き家から樹木が越境した場合の市民に対する民法改正法の周知方法と苦情対応 | 市長 |
| | | 市役所バス停への屋根の設置について | 1 コミュニティバス市役所バス停の利用状況 2 屋根が設置されているバス停はどれぐらいあるのか。また屋根の設置基準は 3 屋根の設置要望は 4 市の顔である市役所バス停に屋根の設置を求める | 市長 |

| 質問 順位 | 質問者 | 質問事項 | 質問要旨 | 答弁を 求める者 |
|----------|------------|------------------------|--|-------------|
| 4 | 佐藤隆治 議員 | 中村市長の市政運営・市長マニフェストについて | 1 財源の確保 (1) ふるさと納税倍増に向けて 2 SDGsの取組と地球温暖化の対策の推進 (1) 藤井市長時代からの取組の継続と新たな取組 3 連携の強化 (1) 県議の経験を生かしてどのようなことを進めていくのか 4 子育て支援 (1) 部の創設と切れ目のない支援環境整備の内容 | 市長 |
| | | 一灯信号機の撤去について | 1 市内の現状 2 これまでの撤去場所 3 撤去の理由、その影響 4 地域住民への周知と理解 5 今後の安全対策 | 市長 |
| | | 6月の豪雨災害について | 1 豪雨発生時、双葉地区への対応状況 2 双葉地区の被害を受け、減災に向けた今後の取組 3 北浦川流域での道路冠水を少なくするための、今後の取組 | 市長 |
| 5 | 杉山尊宣 議員 | 第四次取手市保育所整備計画について | 1 令和2年から続いている5か年計画の現在の進捗 2 待機児童の解消について、見込みどおりに進んでいるのか 3 県内初でICT(コドモン)を導入した結果、保育士の負担軽減につながったのか 4 保育士確保に向けた施策で何が重要だと考えているのか、今後の推移、採用の計画など 5 第五次取手市保育所整備計画の重点施策 | 市長 |

| | | | | |
|---|--------------|--------------------------------|---|--------------|
| 6 | 関川 翔 議 員 | コミュニティバスに ついて | <ol style="list-style-type: none"> 1 現在のルート状況 2 ルート改正の頻度は 3 ルート改正をする際の方法 4 コミバスが通っていない地域は 5 公共交通空白地域の今後の対策 6 デマンドタクシーのメリットデメリット | 市 長 |
| | | ふるさと納税につい て | <ol style="list-style-type: none"> 1 近年の実績 2 返礼品の選定方法は 3 寄附者へのアンケート調査 4 申請の多い返礼品は 5 多額の寄附を受けている他自治体との違 いと分析は 6 今後 | 市 長 |
| 7 | 落合信太郎 議 員 | スポーツを通したま ちづくりについて | <ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ振興 2 総合型地域スポーツクラブのクラブハウ ス整備 | 市 長 教 育 長 |
| | | 今回の市長選挙の結 果について | <ol style="list-style-type: none"> 1 投票率の現状認識 2 誰もが投票しやすい環境 3 「投票支援カード」導入 | 選管委員長 |
| | | 防災啓発について | <ol style="list-style-type: none"> 1 各種防災訓練等にAR（拡張現実）やVR （仮想現実）の導入 2 防災アプリの啓発 | 市 長 |
| | | 「マンション管理適 正化推進計画」作成 について | <ol style="list-style-type: none"> 1 市内6,167戸あるマンションの市の認識 2 「マンション管理適正化推進計画」作成 | 市 長 |
| 8 | 久保田真澄 議 員 | 認知症高齢者の支援 について | <ol style="list-style-type: none"> 1 市における認知症高齢者の現状 2 認知症高齢者に対してどのような取組を 行っているのか 3 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 | 市 長 |
| | | ヘルプマークについ て | <ol style="list-style-type: none"> 1 ヘルプマーク、ヘルプカードの現状 (1) 配布数 (2) 啓発方法 2 ヘルプシールの導入を | 市 長 |
| | | 帯状疱疹ワクチン接 種について | <ol style="list-style-type: none"> 1 予防接種の費用助成 | 市 長 |

| | | | | |
|----|--------------|---------------------|--|----|
| 9 | 小堤 修 議 員 | 職員の行政サービスについて | <ol style="list-style-type: none"> 1 地方公務員としての自覚 2 職員の職務に対するモチベーション 3 新人職員・若手職員・中堅職員・ベテラン職員・管理職職員の共通意識とは 4 市民への行政サービスに対する心構え | 市長 |
| | | 消防吏員（女性消防吏員）の活躍について | <ol style="list-style-type: none"> 1 女性消防吏員採用の経過と人数 2 女性消防吏員の職域と環境 3 女性消防吏員の活躍状況 4 取手市消防本部として女性消防吏員の今後の展望 | 市長 |
| 10 | 加増 充子 議 員 | 西口開発について | <ol style="list-style-type: none"> 1 区画整理事業終結に向けた現状を問う 2 再開発 <ol style="list-style-type: none"> (1) 準備組合の進捗 <ul style="list-style-type: none"> ・再開発事業への同意状況を明らかに ・公共施設導入計画は中止すること (2) 市民に対して全容公開を行うこと (3) 都市計画決定前に公聴会を行うこと (4) 再開発の事業費・資金計画と権利変換 (5) 市は、A街区開発から撤退、地権者に見直しを求めること | 市長 |
| | | 国民健康保険税引下げについて | <ol style="list-style-type: none"> 1 44億円にもなる国保基金を加入者に還元すべき <ol style="list-style-type: none"> (1) 18歳以下の均等割を無料に (2) 協会けんぽ並み保険税に引き下げること 2 44億円の基金には、国保から後期高齢者に移行した方々の負担も含まれる。還元する手立てを検討すること | 市長 |
| | | 雨水排水整備促進について | <ol style="list-style-type: none"> 1 6月初頭の豪雨災害の教訓を生かし、内水氾濫防除へ青柳下流の長町樋管ポンプ場化を促進すること | 市長 |

| 質問 順位 | 質問者 | 質問事項 | 質問要旨 | 答弁を 求める者 |
|----------|------------|--------------------|---|-------------|
| 11 | 染谷和博 議員 | ムクドリ対策について | 1 新たに携帯型鳥獣対策用LED照明「ホロライト・チェッカーズ」を使用して集団飛来による騒音やふん害の改善を目指す | 市長 |
| | | SNSを使った情報発信について | 1 メール、ツイッター、フェイスブック、LINE、インスタ等の利用 | 市長 |
| | | 防災対策について | 1 危機管理室の設置 2 担当職員のスキルアップ | 市長 |
| | | 熱中症対策について | 1 小中学校体育館の熱中症対策 2 給水スポットの設置 | 市長 教育長 |
| | | 自転車政策について | 1 利根川サイクルロード(仮称)の推進 2 自転車ヘルメット努力義務化によるヘルメット購入補助金の設置 | 市長 |
| 12 | 入江洋一 議員 | 永山中学校生徒数増加への対応について | 1 ゆめみ野地域の人口増加による永山中学校の生徒数 2 市の今後の対応 | 教育長 |
| | | 中学校部活動の地域移行について | 1 今年度予算がついて、現在の進行状況 2 地域移行について見えてきた課題などは 3 地域移行の現状と今後の展開 | 教育長 |
| 13 | 結城繁 議員 | 市長の政策と政治姿勢について | 1 市長が目指す「住み続けるほど好きになる街をつくる」ための最重要課題は何か 2 取手駅バリアフリー化推進事業 (1) 構内ホームドア、エレベーター (2) 取手駅東西自由通路の推進 3 取手発小田急線ロマンスカーの誘致 4 県施設の誘致 5 公共交通の充実 6 市民参画の市政運営 7 議会との連携 8 受動喫煙防止対策 9 藝大や郷土作家との連携 | 市長 |
| | | 生成AI導入について | 1 導入に至る経緯 2 最終的に目指すものは何なのか | 市長 |

| | | | | |
|----|-------------|----------------------|--|--------------|
| 14 | 遠山智恵子 議員 | 夏休み後の子どもたちの状況と対応について | <ul style="list-style-type: none"> 1 夏休み後の登校状況とその対応 2 教師の配置状況と働き方等課題 3 スクールソーシャルワーカーの配置状況、また信頼関係育む常勤化を | 教 育 長 |
| | | 民営化された子どもクラブ運営について | <ul style="list-style-type: none"> 1 保護者や支援員・補助員等参加の下で検証総括を行うべき。どのように考えているのか 2 民営化した目的に児童クラブと子ども教室とを分けることになっているが、どのように進めているのか 3 人員確保の点はどうか | 教 育 長 |
| | | 防災について | <ul style="list-style-type: none"> 1 災害状況によっては避難場所が変わるようだが、市民に分かりやすい説明と周知を求める 2 一時待避所は市民にとって安心できて良かったと評価されている。再検討を 3 一時避難所となっている学校体育館の空調設備は急務である。所見を求める | 市 長 教 育 長 |
| | | 農業支援について | <ul style="list-style-type: none"> 1 有機農産物の給食の効用が注目されている今、市の取組を期待するがどうか | 市 長 教 育 長 |
| | | 双葉地区内の市道認定について | <ul style="list-style-type: none"> 1 どのように考えていくのかを問う | 市 長 |

| | | | | |
|----|------------|-----------------------------|---|-----------|
| 15 | 佐野太一 議員 | ワンストップ窓口と積極的支援の実働部署の新設について | <ol style="list-style-type: none"> 1 誰もが迷うことなく一つの窓口で相談や手続ができる窓口（ワンストップ窓口）の新設を求める 2 問題を抱えていても窓口に来ることができない人、情報取得が困難な人を支援するため民間の支援団体や学校、医療機関、福祉、保育の場との連携を行う新設部署の設置を求める | 市長 |
| | | 生理の尊厳を守る取組と生理用品の無償配布と設置について | <ol style="list-style-type: none"> 1 暮らしサポートセンターの現在の取組状況と今後の支援の方策、強化、拡充を求める 2 小中学校と公共施設のトイレに生理用品の設置を求める | 市長 教育長 |
| | | 市の動物行政の取組について | <ol style="list-style-type: none"> 1 犬猫の避妊去勢手術の助成制度導入を求める 2 独居の高齢者、生活困窮者、多頭飼育者からの愛玩動物の飼育困難の相談状況と支援状況を踏まえた福祉と動物行政の連携した取組の強化、拡充を求める 3 災害時の一時避難所における愛玩動物同行避難受入れ態勢などについての確認等 | 市長 |
| 16 | 岩澤信 議員 | 消防団の活動について | <ol style="list-style-type: none"> 1 火災等の出動、活動状況 2 各消防団への情報連絡の方法 3 防災訓練等、各地域との連携 4 水防団としての役割 5 消防団員の拡充 | 市長 |
| 17 | 山野井隆 議員 | 市の財政について | <ol style="list-style-type: none"> 1 積極的な財政運営 | 市長 |
| | | 花火大会について | <ol style="list-style-type: none"> 1 花火大会は取手市の財産。さらなるグレードアップを求める | 市長 |

| 質問 順位 | 質問者 | 質問事項 | 質問要旨 | 答弁を 求める者 |
|----------|-------------|------------------------------------|--|-------------|
| 18 | 根岸裕美子 議員 | 地域公共交通計画策定について | 1 公共交通の現状 2 地域公共交通計画策定の必要性 | 市長 |
| | | 6月2日3日の大雨 災害対策の検証と今 後の取組について | 1 災害対策の検証 2 要援護者への対応 3 住民の立場に立った対応 4 今後の対策 | 市長 |
| | | 市長懇談会の実施に ついて | 1 市長懇談会の実施検討を | 市長 |
| 19 | 須田光雄 議員 | 高齢者に住みやすい まちづくりについて | 1 自動車運転免許証の返納後の生活の補助 2 ケアラーの負担軽減における補助 | 市長 |
| | | 取り残されない学校 生活づくりについて | 1 前年度の不登校者の傾向と推移 2 今年度の不登校者の傾向と推移 3 現時点での課題 4 今後の展開予定 5 教職員一斉研修会後の意識の変化は | 教育長 |
| | | 公助(消防)につい て | 1 6月2日双葉水害のその後の取組 2 内水が複数同時に発生した場合の対処 | 市長 |

| | | | | |
|----|----------------------|---------------------------|---|----|
| 20 | 細谷典男 議員 (一括質問) | 人生100年時代の福祉・健康政策について | <p>1 市長公約の「人生100年時代を楽しく豊かに過ごせる地域」</p> <p>(1) 健康寿命を延伸し、平均余命との差縮小のため何が必要か</p> <p>2 後期高齢者保険事業の充実</p> <p>(1) 高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施の必要性和市内の取組の状況</p> <p>(2) フレイル対象高齢者の施策</p> <p>(3) 国保のデータベースを健康増進施策に生かすなど部の垣根を越えた取組</p> <p>3 介護予防・日常生活支援総合事業補助金の対象拡大と要件緩和</p> | 市長 |
| | | 取手市2大開発について継続か挑戦「転換」かについて | <p>1 選挙では「安心できる暮らしの実現に向けて」として継続と挑戦というフレーズがありました。行政の運営に当たっては市長が代わっても7割8割は継続していく。この誰がやっても同じということを除いて挑戦する課題を明らかにしてほしい。具体的には桑原と西口について、藤井市政を継続するのか、あるいは挑戦するのか</p> <p>(1) 前市長の公約と結果をいかに評価するか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4期出馬記者会見 「4期目までは多選とっていない、との認識を示し、長期的な課題もあり、きちんとやり遂げたい、と述べた。公約の大きな柱に桑原開発、JR取手駅西口側などの基幹インフラ整備を据えた。」 ・5期不出馬記者会見 「取手の未来を開く土台づくりができた。主要な公約について一応の責任が果たせた。JR取手駅西口の区画整理事業と桑原地区の整備のめどがついた」 <p>(2) 中村市長公約には「西口駅前開発の早期完成」とある。開発は区画整理に大きな影響を与える</p> | 市長 |

| | | | | |
|-----------------|-------------------------------|---------------------------|--|-----------|
| <p>続 20</p> | <p>細谷典男 議員 (一括質問)</p> | <p>取手駅西口区画整理 について</p> | <p>1 区画整理事業の見通しについて。駅前広場の完成に伴いバス・タクシー乗り場は移転。暫定広場の利用について共同ビル・商業棟・駐車場棟が計画されている</p> <p>(1) 区画整理事業本年度末終結を視野に入れると今秋には開発計画の合意が得られなければならない。第7回事業計画変更の延長はあり得ないとすれば、合意できない場合は個別利用となるのか</p> <p>(2) 個別利用となった場合、現行開発計画(共同ビル)との効果の違い</p> <p>(3) 個別利用となった場合、区画整理事業費の増加への対処</p> | <p>市長</p> |
| | | <p>共同ビル開発等について</p> | <p>1 商業棟に公共施設を配置すること</p> <p>(1) 現行公共施設配備計画との関連</p> <p>(2) 公費負担と資金調達</p> <p>2 駅前に配置する需要はあるのか—市民要望はあるのか</p> <p>(1) 公共施設配置について地権者に確約しているのか、地権者の要望は何か</p> <p>3 藤井市政では商業棟を配置する計画となっているが白紙に戻す考えはあるか</p> <p>4 商業棟配置を断念した場合、西口のにぎわいづくりをどのように図るのか</p> <p>5 ウェルネスプラザから始まる西口開発計画のてんまつ、つまり失敗か否かはおのずと明白になる。計画どおり進まなかった場合の原因究明—失敗の責任も並行して検討すべき</p> | <p>市長</p> |

| | | | | |
|-----------------|-------------------------------|---------------------|---|-----------|
| <p>続 20</p> | <p>細谷典男 議員 (一括質問)</p> | <p>桑原開発について</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 昨年10月、事業協力者による地代・減歩などの考え方が示されて以降地権者の意向 2 農林協議に当たって地権者の状況をどのように報告しているのか。地権者の理解はどこまで進んでいるのか。事業協力者の示した条件についてどのように受け止めているのかなど 3 農林協議は開発に当たって地権者の理解が得られない限り進まない。協議は昨年度末に始まり3か月から6か月と伺っているが地権者の事業協力の意向はいつまでにまとめる予定か 4 地権者が事業協力者の条件について難色を示す、あるいは受け入れないとなった場合、これが何割に達すれば計画中止となるのか、逆に何割受け入れれば推進ということになるのか。その時期はいつまでと考えるのか 5 今後の課題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地区内に市が土地を先行取得すること (2) 地権者と市の信頼関係醸成 (3) 地権者と事業協力者との交渉において支援する公正な機関の設置 (4) 県の協力 相野谷川整備 (5) 桑原開発の意義 (6) 事業協力者の目指すものは何か | <p>市長</p> |
| | | <p>市之代地区の振興について</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 市之代地区の特徴 2 地区の将来と振興 3 火葬場組合における地域対策との関連 | <p>市長</p> |

| | | | | |
|-----|--------------|-------------------|--|--------------|
| 2 1 | 関戸 勇 議 員 | 市長の所信表明について | <ul style="list-style-type: none"> 1 地球温暖化による異常気象でこれまで以上の集中豪雨や台風被害などが想定される下、災害に強い安心・安全のまちづくりを基本に据えた新市街地創出が必要ではないか 2 選ばれるまち、愛されるまちを盛り上げる取組で重要なことは何か 3 市内の利根川と河川敷、宮ノ前ふれあい公園など、特色を生かすべき 4 シビックプライドの醸成には自治体が市民に向き合う姿勢が重要ではないか | 市 長 |
| | | 防災まちづくりについて | <ul style="list-style-type: none"> 1 大地震や洪水など災害対策を担う重要性から防災対策係を部または課にすべき 2 自主防災組織の活動状況と課題へのきめ細かな対応をすべき 3 関東大震災から100年、震度7クラスの直下型地震を想定した一斉訓練を行うべきでは 4 洪水時の想定浸水位を電柱などに表示し日頃から市民の意識向上を図るべき 5 浸水想定区域でない自主防災会に浸水域から避難してくる市民への対応訓練を要請すべき | 市 長 |
| 2 2 | 石井めぐみ 議 員 | 台風・豪雨・風水害への対応について | <ul style="list-style-type: none"> 1 令和5年6月台風2号による豪雨災害 <ul style="list-style-type: none"> (1) 的確な避難情報の出し方 (2) 取手市双葉地区での大雨の被害の対応 | 市 長 |
| | | 市の教育・子育て・保育改革について | <ul style="list-style-type: none"> 1 市の将来世代への今後の考え 2 保育料無償化 3 学校給食費無償化 4 生成AIをはじめとした、教育現場でのAIの利活用（教育×AI） 5 英語教育 | 市 長 教 育 長 |
| 2 3 | 赤羽直一 議 員 | 市政運営について | <ul style="list-style-type: none"> 1 市長は選挙期間の街頭演説で、取手・藤代の意識をなくし、一つの取手市をつくりたいと演説していたが、具体的にどのような格差や意識の違いがあり、どのようにしたいかお伺いしたい | 市 長 |
| | | 学校図書購入費について | <ul style="list-style-type: none"> 1 交付税の算定で、学校図書購入費として算定されているながら、実際の図書購入費と乖離があるとの報道があったが、市の実態を伺いたい | 市 長 教 育 長 |